

第4回総合計画等推進市民委員会 事前質問・意見一覧表

事前に送付した会議資料に対し、以下のとおり質問や意見が寄せられておりますので、回答とあわせ、報告いたします。

I. 寄せられた質問及び意見の件数（総括表） ※政策公約1～5

資料名等	質問数	意見数
1. 資料1 任期3年目における重点施策毎の事務局評価案	4	1
2. その他	0	0
計	4	1

（次ページ以降に具体的な質問や意見の内容を掲載）

Ⅱ. 具体的な内容

〇2-3 「食のまち・八戸」をテーマとした観光振興

No.	内 容	
1	質問	八戸圏域宿泊者や旅行消費額などかつてコロナの影響を受けていた数字が回復している結果が拝見でき大変安心いたしました。そのなかで特にコロナ前よりも実績が出ていると記載のあった「ユートリー1階の売上」や「1人あたりの平均旅行消費額」に関して、その理由や要因はどのようなことが考えられるのか教えてください。（新商品の発信や単価の値上げなど）
	回答	【担当課】観光課 コロナ禍の令和2年度から取り組んでいるおみやげショップへの集客イベント等が定着し、八戸市の地元のお客様の利用度が高くなっていることや、県外からの旅行者増え旅行者の「一人当たりの平均消費額」が増加していることも要因と考えられます。また、令和5年度の「1人あたりの平均旅行消費額」の内訳を見ると、宿泊費や飲食費が前年度比で増加しており、昨今の物価高のほか、1人あたりの客単価の増額が一因と考えられます。

〇2-5 産業インフラの充実と企業誘致

No.	内 容	
2	質問	2024年問題で物流業界は、1人の対応時間に限りがあるため、生産性を上げて対応することが求められていると思います。その中で物流会社によってパレットの大きさや形が違うことによって発生する積み荷作業があり、余分に時間がかかっていると聞いたことがあります。物流業界の生産性向上のために、市として現時点でどういった支援を行っているのか、今後行っていくのか、教えてください。
	回答	【担当課】商工課 市の現時点での支援については、今年度、物流生産性の向上に資する取組を支援することを目的として、八戸市内の物流事業者（運送事業者、倉庫業者、港湾運送事業者等）及び荷主企業等に対する「八戸市港湾物流効率化支援事業費補助金」を設けております（補助対象経費の2分の1、1事業者当たり上限200万円）。 この補助制度では、トラック輸送に使用する資器材の規格を統一するための共通のパレット等の導入経費も補助できるものとしております。 今後については、年度内に八戸地域の関係者による会議を実施し、八戸地域で抱える物流問題を掘り下げるとともに、関係者との情報・認識の共有を図りたいと考えており、会議での意見等を踏まえ、市による事業者支援の見直しや国・県等への要望等を検討したいと考えております。

○4-4 市民のコミュニティ豊かな魅力ある街づくり

No.	内 容	
3	意見	4-4の重点施策と対応事業は、事業に関わる関係者の枠を越えて特に多くの市民が注目している分野であると思うので、引き続き積極的な周知活動をお願いいたします。

○5-2 介護人材の確保

No.	内 容	
4	質問	① 従来の基準を緩和した訪問型サービス「うみねこヘルパー」について、他のサービスとの違いや対象者の違いについて教えてください。 ② 「うみねこヘルパー」の利用状況について教えてください。
	回答	【担当課】 高齢福祉課 ① 従来の訪問介護相当サービスは、訪問介護事業所の介護福祉士等の有資格者が身体介護・生活援助を提供するものです。一方、「うみねこヘルパー」は、委託先であるシルバー人材センターにおいて、市が指定する研修を修了した会員が、生活援助に限定してサービス提供するものです。 対象者は、訪問介護相当サービスの場合、要介護等認定申請が必要であることに對し、「うみねこヘルパー」では、介護認定申請せずともその場で可否が判断できる基本チェックリストに該当することで利用可能としています。 ② サービス利用実績は、令和5年度が延べ127回、令和6年度（4～7月）は延べ74回となっています。

○5－5 防災・危機管理部門の強化

No.	内 容						
5	質問	令和5年度に危機管理部を新設したことを受けて、具体的にどのように事務が効率的になった、またはなる予定でしょうか。新設によって生まれた改善点について分かりやすく教えてください。					
	回答	【担当課】危機管理課、災害対策課 危機管理部を設置し、危機管理課と災害対策課の2課体制となったことにより、両課の分掌事務について、それぞれの指示系統のもと、各業務における意思決定プロセスが明確になるとともに、意思決定までの時間が短縮されたことにより、迅速に業務を遂行しやすくなったことから、より効率的に防災対策や災害対応に取り組むことが可能となりました。 ＜参考＞ <table><tr><th>課名</th><th>分掌事務</th></tr><tr><td>危機管理課</td><td> ・災害対策本部に関すること ・安全・安心情報発信事業に関すること ・基地対策及び自衛隊等との連絡調整に関すること ・国民保護に関すること </td></tr><tr><td>災害対策課</td><td> ・防災対策に関する企画及び調整に関すること ・防災思想の普及及び防災訓練に関すること ・津波防災センターの管理運営に関すること ・消防機関との連絡調整に関すること </td></tr></table>	課名	分掌事務	危機管理課	・災害対策本部に関すること ・安全・安心情報発信事業に関すること ・基地対策及び自衛隊等との連絡調整に関すること ・国民保護に関すること	災害対策課
課名	分掌事務						
危機管理課	・災害対策本部に関すること ・安全・安心情報発信事業に関すること ・基地対策及び自衛隊等との連絡調整に関すること ・国民保護に関すること						
災害対策課	・防災対策に関する企画及び調整に関すること ・防災思想の普及及び防災訓練に関すること ・津波防災センターの管理運営に関すること ・消防機関との連絡調整に関すること						